

内閣参質二〇一第四六号

令和二年二月二十八日

内閣總理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員浜田聰君提出N H Kの委託会社の職員の戸別訪問に対し、訪問先の住人の代理人が対応することを拒否していることに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聰君提出N H Kの委託会社の職員の戸別訪問に対し、訪問先の住人の代理人が対応することを拒否していることに関する質問に対する答弁書

## 一及び二について

御指摘の「訪問先の住人からの依頼」、「代理して訪問員に対応すること」及び「住民の代理人との対応」の具体的に意味するところが明らかではなく、また、お尋ねの「法律違反に該当するか」及び「訪問員として適切な行動か」どうかについては個別の事案に応じて判断されるものと考えており、お答えすることは困難である。